

学校体育における技能の習得に関する研究

－ハンドボール競技を題材として－

教育学 中 川 昌 幸

本研究においては、技能というものの習得について、ハンドボール競技をモデルとして用い、習得過程においてどのような練習をするべきか、それを指導する際どのようなことに気をつけるべきかということについて研究を進めた。

「まえがき」においては、人間にとっての体育・スポーツの重要性を述べ、教育においても同様に重要な位置にあることを述べた。

技能を高めていった者がプロへと進むことは仕方がないという事実と、それとは逆にプロスポーツの持つ非常に危険な一面についても言及した。

上述のことを考えあわせただうえで、本研究においては愛好者を育て、望ましい人間形成を目指すという立場から体育・スポーツにおける技能の習得について研究を進めていくものとした。

序章においては、本研究を行っていくうえで立場を述べた。

まず、本研究においては「やって」楽しむ愛好者を問題として研究を進めていくものとし、そしてそれを教える指導者について考えた。

指導者の最大の仕事は「選手を上手にすること」であるのは間違いない。そしてそれを効果的なものにするのが「評価」を行った後の「指導」であるということ述べた。

正しい評価を行わないでの指導は、選手の心に響かないばかりか、それは「押し付け」となってくる。そうしないためにも、正しい評価をしたうえで指導を行わねばならない。

そして、常に選手が試合で実力を発揮できるよう、もっといならば指導者がいかに試合で選手の力を引き出すことができるか、そしてその人の人間形成にいかに関与するかという立場から本研究を進めていくことを述べた。

第一章では、指導方針の設定ということについて述べた。

1節においては、評価にもとづく指針の発見ということについて述べた。

方法としては、私が監督を務める関大ハンドボール部と、私の考えるところの典型チーム（私の経験から考えて大学生としてこうあってほしいと思うチーム）の年間を通しての活動を比較した。そこには当然の事ながら、習熟度合において「ズレ」が生じる。この「ズレ」こそが選手がつまづいているところであると考え、そこをきちんと評価し、指導方針を設定する際の前提とした。

2、3節においては、それぞれ関大ハンドボール部、典型チームの年間を通じての活動を表記した。

第三章においては、私が初期段階において技能を習得するために、最も基本的であり、そして最も重要な位置を占める「動きづくり」について述べた。

1節においては、両チーム間に生ずる習熟度合におけるズレは、経験の違いに大きく起因していることについて触れた。そして、そのズレを埋めるためには初期段階では、ある程度の基

礎技能を身に付けるという意味から「動きづくり」という事柄を重視し、この段階における指導の根幹とすることを述べた。

2節においては、「動きづくり」という言葉の意味について私なりの考えを述べた。

「動きづくり」は、技術の習得と同時にその技術に直接的に関係する体力の発達を期待する、いわば技術と体力のトレーニングを結びつけるものとして考えた。

3節においては、シュート、デフェンス、ゴールキーピングという三つの動作を例として、私が実際に選手に指導する際に用いている指標を表記し、説明を加えた。

説明のところでは、シュート動作の連続写真を資料として用い、比較・検討したうえで、どのようにすれば「動きづくり」において効果的かということについて述べた。

4節においては、私が「動きづくり」の中で最もウエートを置いて練習するべきであると考え「連動動作」について述べた。

ここでは、「フェイント動作からシュート」という動作に着目して私なりの指標を表記した。(なお、この動作に関しては、私の今までの指導において構築し、大きな成果をあげてきたと考える段階ごとの効果的な練習方法を実際の練習においてもとり入れているのでそれを表記した。また動作のレベル(外面)、意識のレベル(内面)の二方向から注意点を掲げた。)

第三章においては、状況に対応するための基本的要件について述べた。

1節においては、「動きづくり」によってある程度高めた技能を、実際のプレーの中でどのようにすれば生かすことができるかということについて述べた。実際のプレーはハンドボール

競技の性格上、めまぐるしく状況が変化する。そのため、選手はその時々々の状況に対応してプレーを創造せねばならない。そして指導者は、その刹那刹那に対応して指導を行わねばならない。これは非常に困難な問題であるが、私が経験の中で痛感してきた「イメージ、状況判断力、センス」という三つのキーワードを掲げ、それらについて説明を加え、どうしたらそれらが高めることができるだろうかということについて考え、指導の一助とすることを述べた。

2、3、4節においては、それぞれイメージ、状況判断力、センスについて私なりの考えと、どうすればそれらが高められるかということについて述べた。(内容については、非常に長くなるために本編を参照されたい。)

終章においては、全体のまとめとして、二、三章において述べた事柄を教える際、指導者としてどうあるべきかということについて述べた。

ここでは、すぐれた教育実践家である斉藤喜博の論文をもとに考察を進めていった。

斉藤の考えに、私なりの解釈をプラスして出した結論は本質を見抜く力を持つことと、自らの経験を言語化せねばならないということだった。

前者を高めるための具体的方法としては、たえず全体をみ、全体のなかの部分のみ、そして全体と部分との関係がみれるように普段から全身の毛穴をあけてみるということがあげられた。そして、後者のそれとしては、表現力を高めなければならぬということがあげられた。

今後は、本研究において研究した事柄を基盤として、より指導を有効なものとするために、指導者と選手の関係をいかにしたらより密なものとなるかということをも究明していきたい。

潜在記憶における知覚と運動の役割と関連性について

教育学 竹本 一史

本研究で行なわれた2つの実験では、ともに Fendrich et al. (1991, 実験2) の実験に基づいて、数字入力という運動機能的課題を用いて、潜在記憶と顕在記憶に対する運動感覚的処理と知覚的処理の貢献について検討した。さらに実験2では、両側性転移パラダイムを利用し、潜在記憶は転移するのか、また転移するのであれば何が転移するのかということについても検討を行なった。数字リストに対する潜在記憶は、新リストよりも先行リストの方が早く入力される反復効果によって示された。

実験1では、被験者は、学習時ではコンピュータ式配列キーボードを用いて4ケタ数字で構成されたリストを入力した。そのリストは、1回、4回、7回反復されるものの3タイプに分けて提示された。そして、5分後と1週間後に保持テストが行なわれた。保持テストでは、被験者は、コンピュータ式配列キーボードで入力を行なう知覚-運動反復(PM)グループ、電話機式配列キーボードで運動反復リストを先行リストとして入力する運動反復(M)グループ、電話機式配列キーボードを用いて知覚反復リストを先行リストとして知覚反復(P)グループに振り分けられ、先行リストと新リストを入力した。また入力後にリストに対する再認判断を行なわせた。その結果、5分後の保持テストでは、各グループで反復効果が得られたが、1週間後の保持テストでは、PMグループのみで反復効果が得られた。これより、運動感覚的処理と知覚的処理は、潜在記憶に対してそれぞれ独立に貢献するが、長期に保持されない。また両方の処理が、相互に関連することによって、

潜在記憶は長期に保持され得るということが示された。再認判断は、5分後の保持テストで、PMグループとPグループでチャンスレベルよりも有意に再認され、1週間後の保持テストでは、PMグループで有意に再認された。これより、学習時とテスト時で知覚的要因が一致する場合、顕在記憶が用いられるということが示された。

実験2では、実験1で潜在記憶の長期的保持が見られなかったのは、各処理の反復を被験者内で詳細に操作しなかったためではないかと考え、被験者内要因として実験計画をたてた。また、潜在記憶は転移するか、また転移するならば、何が転移するのかということも、両側性転移のパラダイムを用い、利き手と非利き手で入力させることによって検討した。

実験手続きは実験1とほぼ同じであるが、運動反復リストと知覚反復リストを先行リストとして、キーボード交換グループに提示した。また学習時では、各リストが4回反復して提示された。保持テストは、1週間後に行なわれた。

その結果、どのグループでも反復効果は得られなかった。よってこの実験での保持テストでは、潜在記憶が用いられているとは言えない。また同一キーボードグループでの利き手と非利き手のパフォーマンス間に有意な差が見られた。以上のことから、潜在記憶に関する転移は見られず、学習時ではコンピュータ式配列キーボードに関する利き手の筋肉群に特有の技能、つまりそのような利き手に特定のな手続き学習が行なわれたと考えることができる。また入力後に行なわれた再認は、同一・利き手条件と交換・非利き手条件でチャンスレベルよりも有意に高

かった。交換・非利き手条件ないでは、運動反復リストよりも知覚反復リストに対する再認判断において有意な差が見られた。これよりこの実験でも、学習時とテスト時において知覚的要因が一致することによって、再認が促進される

と考えられる。

しかしいずれにおいても明確に示されてはならず、さらに研究を進めていくことによって、潜在記憶の運動的側面に関するデータを収集する必要がある。

認知カウンセリングにおける教訓帰納の研究

教育学 丹羽圭子

本研究は、近頃市川（1989）によって提唱された「認知カウンセリング」について考察したものである。「認知カウンセリング」とは、主として、認知的な原因によって、「(何々)が分からなくて困っている」という人に対して、個人的に面接・指導を行い、「分からない」という原因を探り、その解明に向けての援助を行っていくという、実践的な活動である。そのような意味で、性格や人間関係の悩みに応ずる、臨床心理学におけるカウンセリングとは異なるものである。

この活動は、現在問題になっている、教育心理学の教育現場との隔離の問題を背景としている。「認知カウンセリング」の目的は、実際の教育実践の場から示唆される、心理学基礎研究の新たなテーマを引き出すとともに、反対に心理学基礎研究の中で研究されてきたことを教育実践の場に活かすことである。

本論文では、特に市川氏が力点を置いている「教訓帰納」について、モニタリングの働きや

メタ認知との関連について検討した。この「教訓帰納」とは、「認知カウンセリング」中の技法のひとつである。具体的には、問題を解いた後、その問題から学び得たことをクライアントが実際に言語化するというものである。学び得た教訓には、自分の欠点（思い違い・犯しやすいミスなど）、問題の解法に対する方略などが含まれる。その性質から見ると、「教訓帰納」は、モニタリングの働きと関連するものではないかと思われる。認知的な営みの中での問題解決のために、原因を探り、自分の行為を修正するモニタリング機能は、「教訓帰納」が問題解決後、自分の欠点などを引き出す行為であることと類似している。

実践報告では、中2女子に対するカウンセリングのケースを取り上げた。教科は数学と英語である。そして、クライアントの問題点である、学習に対する動機づけや教師との関わりについてと、クライアントの理解におけるつまづきについて考察した。

意図の想起を支える要因の検討

—展望的記憶における干渉活動を中心にして—

教育学 山下 耕 二

本研究は意図、プランなどといった未来に行う行為に関する記憶である展望的記憶をとりあげ、その想起・実行に影響を及ぼす諸要因について検討を加えることを目的とした。

まず、第1部では理論的検討として、第1章で展望的記憶という現象が研究されだした背景に、記憶研究者による記憶の実際の側面への関心の増加があると捉え、この実際の側面の研究—日常記憶研究とそれに対する実験心理学者の立場からの反発について考察した。

第2章では、従来の実験室内中心の研究と日常記憶研究とをその目的、対象といった面から対比して考察し、前者の研究は行動の抽象的モデルの構築を目的としているのに対して、後者の研究はより具体的で実際のモデルの構築を目的としているので、二者択一的にどちらのアプローチをとり、どちらかを捨て去ることではなく、両者は共存すべきものであると結論づけ、本研究の立場を明確にした。

第3章では、過去に関する回想的記憶と比較して、展望的記憶のもつ特性として、適応としての側面、想起・失敗に対する道義的要素（羞恥心など）、他者からの批判、外部記憶方略の有効性を取上げ、これらの諸特性の考察から、展望的記憶においては想起の役割が重要であり、エビングハウス以来の記憶を貯蔵の働きと見なし、保持の機構に焦点を当てた記憶研究から、想起の役割を解明する研究への方向転換を提言した。この提言は保持の機構解明というアプローチを遺棄すべきであるということを表明す

るものではなく、過度の偏重に対する警鐘という意味でなされたものである。

第4章では、想起の働きに注目した研究として、Bartlett (1932), Neisser (1981) を取上げ、想起とは現在における構成の働きであることを明確にし、この構成過程における個人差こそが自己であると考えた。さらに、今後、記憶研究は記憶における自己（個人差）を解明していかねばならず、その際にはさまざまな要因との相互作用（interaction）という観点が必要とされるであろうと結論づけた。

第1部における記憶研究の新たな方向に向けた提言にしたがって、第2部では実験的検討として、展望的記憶に関するオリジナルな3つの実験を報告した。ここでは、展望的記憶に影響を及ぼすと思われる諸要因を想起課題となる展望的プランの側の要因—外的要因と、展望的プランを行う人の側の要因—内的要因の2つの大きな枠組みに分け、これらの要因の相互作用によって、展望的記憶の想起・実行が規定されると考えた。従来、日常記憶的アプローチで研究されることの多かった展望的記憶であるが、本研究では、指定時間になると展望的プランを想起しなければならないという展望的記憶事態を実験的に設定し、その想起に及ぼす要因の効果を検討するという手法を工夫し、使用した。

実験Iでは、内的要因としての重要度の認知が高い場合でも、展望的プランの質的差異によって、展望的記憶における想起成績が異なるということが示された。実験IIでは、実験Iと

同様の干渉活動を用いても、展望的プランの自己選択という操作によって、実験Ⅰとは異なった結果となることが示された。こうした実験Ⅰ、Ⅱの結果は展望的記憶の複雑な側面をよく表しており、本研究の種々の要因の相互作用という観点から研究すべきであるという主張を裏付けるものであると思われる。次に実験Ⅲでは、従来、展望的記憶の想起・実行に大きな影響を与えるとされていた重要度の認知と実験Ⅱにおける展望的プランの自己選択の効果を検討した。その結果、実験Ⅱと同様に、展望的プランの自己選択効果と重要度の効果が認められた。さらにプラン付与の場合には重要度の認知が、また重要ではないと思った場合にはプラン選択の方が想起率がよいという興味深い結果を示した。これらの結果は日常における展望的記憶現象を

実験室内においても再現し得ることを示しているように思われる。

第3部の調査的検討では、課題となる展望的プランに対する認知が、展望的記憶の想起・実行を規定する重要な要素の一つであると仮定し、展望的プランのたどる3つの状況－想起・実行、忘却、想起・不実行に関して、事例を収集し、それらに対する認知がどのように3つの状況に影響するのかを検討した。その結果、3群の判別分析によって、3群は判別可能であり、想起実行される展望的プランとは実行しようとする意欲の高いものであり、実行すべき時間が限定されているものであることが示され、また記憶補助に関する質問から、外的記憶方略の有効性が確認され、内的記憶方略が外的記憶方略の補助的役割を果たしている可能性が示唆された。

脳 損傷患者が描いた自画像

教育学 小松悦子

脳損傷患者のボディイメージに関する脳の左右非対称性について調査するため、リハビリテーションを目的に入院中の脳損傷患者のうち、損傷部位が半球に局限している者で急性期を過ぎた者を右半球損傷者（右群）20名左半球損傷者（左群）20名の計40名に自画像の描画テストを行った。各自画像を「性格分析基準」に該当する特徴を調べた。そこで両群にみられた特徴として足が開く、左群にのみに著しい特徴として耳の省略や悪い位置、右群にのみ著しい特徴は瞳の省略、足指を隠すまたはぼやかすであった。各特徴を「象徴的意義の符号」に分けて各群の「符号」別に比較した。その結果右群

に男性的陽性であるエゴの積極面を表す特徴が左群より高率にみられた。そして分析基準の合計としたものを問題視標とし、両群で比較した結果右群に問題視標が高かった。また、片麻痺の心理が自画像に表されているかどうか、どのような心理が映されるかを探るため、自画像の半側にのみみられる積極的あるいは消極的な強調を表す特徴を調べた。その結果両群に麻痺側と同側に、つまり鏡を映した自己として傾く、強調して大きく描くという歪曲された身体像が示された。これらの結果から、右半球損傷者に特徴的なエゴの積極面と考えられる要求水準の高さと病態に対する楽天的傾向が、自己評価を

歪めると推測できた。しかしこの自己評価と現実的自己のずれから不適応を生じ、精神面に重大な影響を与えるようであった。片麻痺を表す自己像が描かれたが意図的に歪曲された絵でも忠実に麻痺を描いた絵でもなく、無意識的に自己の身体像が表されたため鏡映像として描かれたと思われる。症例検討として、失語症を有する患者2人とUSNを有する患者1人を提示した。全て麻痺が自画像に表されていると思われる患者である。症例1では、右側にみられる腕を何度も書きなおすといった強調がみられており、これは麻痺により生じる劣等感をあらわすサインが顕著に現われたと解釈する。症例2では独立歩行が可能であり訓練意欲が高い。しか

し失語があり、他人との接触が困難であるためか精神面に生じる問題が多い。右側の脚が長く描かれ、能力の補償を表す。症例3では入院時、退院時の自画像を観察し、入院時より退院時に絵に現実味が増し、描画能力への自信のなさ消極的な態度として、描画を途中で中止するということがみられた。また退院時の絵の左側の脚が異常に細く、麻痺に対するボディイメージが構成されたと思われる。右半球障害によくみられるリハビリへの阻害因子として、要求が高い自己の能力障害について楽天的で訓練意欲がみられないことが、自画像の観察からも推察できた。

大学生の精神的健康と自我同一性の諸相について

教育学 坂田 行秀

大学生は青年期後期に位置し、心理的、生理的、社会的な発達課題の様々な問題に直面し、「青年期の危機」に陥っているものが少なくない。前回、葉賀他(1993)では一般学生の中にどれぐらいの割合で精神的に不健康な学生が存在し、またそれらの学生の心的特性や精神力動についての調査を行なった。その結果を受けて今回はさらに被験者数を増やし、性別、学年、学部等の要因に分けて大学生の精神的健康と自己概念の形成、さらに自我同一性地位の獲得およびその発達について明らかにするために4つの質問紙(葉賀のKDCL、加藤の同一性地位尺度、中西・佐方の自我発達調査票、Fitts, W. H.のテネシー自己概念尺度)を用いて調査を行ない、388人の大学生のデータを得て分析したところ、次のことが分かった。

1. KDCLを用いた調査より大学生の半数近くが精神的に不健康と判別された。また大学での生活経験(学年)によってその分布に差があり特に1年生でその割合が高いことが明らかになった。しかし、性別、所属する学部のそれぞれの要因については差が見られなかった。
2. 自我同一性と自己概念について、性別による要因で比較したところ、自我同一性地位では男女差が見られなかったが、自我同一性の形成に至るまでの心理社会的発達段階では「信頼」で女性が高く有意な差があり、一方「自主性」で男性が高く有意な傾向にあった。自己概念では「自己満足」「人格的自己」「反応の分布」以外で有意な差、または有意な傾向がみられ、女性の方がより健康的な自

己概念を形成しているという結果になったが、今回の調査でKDCLを用いた健康・不健康の判別では差がなかったこと、また GHQを用いた先行研究では女性の方が不健康の割合が高く有意な差があったことから、今後さらにこのことを解明する研究が必要である。

3. 自我同一性の獲得について、KDCLで健康と判別された学生と不健康と判別された学生とを比較したところ、健康な学生ほど各発達段階の危機をうまく解決し自我同一性を達成している傾向にあるものが多く、一方不健康な学生ほど各発達段階の危機をうまく解決できず拡散傾向にあるものが多かった。自己概念の形成では不健康な学生ほど不健康な自

己概念を形成していることが明らかになった。

4. 大学の生活経験（学年）によっても同様に比較したところ、学年が上がるにつれて各発達段階の危機をうまく解決し自我同一性を達成しているものの割合が増えていく傾向にあった。自己概念もほぼ同様な結果が得られ、学年が上がるにつれてより健康な自己概念を形成しているといえる。

5. 所属学部（工学部と文学部）による要因で比較したところ、ほとんど差が見られなかったが、被験者が1年生の男性のみで比較したために、今後さらに他学年を含めての調査が必要であると考えられる。

「青年期のメンタルヘルスにおける一研究」

～自己概念と精神的健康の関連から～

教育学 住谷 友利子

私たちが「健康」という言葉について考える時、第一には「身体」という局面から考える。しかし、昨今のメンタルヘルスという言葉の普及からわかるように、「心」というもうひとつの局面から「健康」という概念をとらえられるようになってきている。メンタルヘルスは従来の精神衛生が持つ疾病性への対応、つまり精神障害に対する予防やその社会復帰のみならず、私たちが生活していく中で心の健康を維持し、発達させていくといった広義な意味で用いられている。

心の健康における定義はさまざまな立場から論じられているが、それらは

① 自分の生活を意識的にコントロールするこ

- と
- ② 自分は誰か、何であるかについて知っていること
 - ③ 現在にしっかり結びつけられていること
 - ④ 新しい目標や経験を目指していること
 - ⑤ その人らしい独自性を持っていること
- に集約される。

この心の健康の定義に基づけば、心理的発達段階において自己の発達に最も重要な時期は青年期といえる。

青年期は、親からの第二の分離－個体化があげられるように、個人が自分の内側に目を向けながら両親や周囲の大人たちから自立していきこうとする時期である。その作業は決して容易で

なく、青年はたびたび危機に見舞われることになり、ともするとその危機によって精神病理に移行する危険もはらんでいるのである。この状況の中で精神病理の予防以外に日常生活のなかで青年が自己を確立していこうとする時になんらかのサポートをしていくことが青年期におけるメンタルヘルスの意義といえる。

では、その青年期の自己の諸相はどのようなものであるか、そして精神的に不健康な者がどのくらいの割合で存在しているのだろうかという問題を提起し、自己概念尺度と、精神的健康に関する調査 (KDCL)、そして現在の環境における質問紙を用いて大学生に対して調査を行った。その結果被験者の2人に1人は精神的に不健康と判別された。そして精神的に不健康と判別された者の自己概念尺度からは、①自信を価値あるものと評価しがたい ②行動や自己満足に自信にかけられるものがある ③他者との交流のなかでいまひとつ自分の役割が果たせていない。④そのために抑うつ感、不安、空虚感といった精神症状を訴える ⑤現在の大学生活に必ずしも満足している状態ではなく、大学内に精神的支えや心のふれ合う友人を求めているということがわかった。

第2の調査ではプレ成人期 (ポスト青年期) とよばれる層に対しても同様の調査を行った。対象は20~28才までの社会人で、精神的健康に関する調査、自己概念に関する調査、現在持っている不安についての質問紙を配布した。結果、

自己概念に関しては大学生も社会人も余り有意な差は得られなかったが、不健康群においては社会人の方が得点が低い結果となった。また、社会人に対しては生活の中で体験する項目の中で、どのくらい不安を生じているかを回答してもらった結果、自身のやりがいや、性格・能力、職業に対する適性など、自己の諸側面に関する項目に不安を感じている者が多く、特にそれは不健康群において顕著に見られた。

この結果から考察できることは、社会参加までの猶予期間として存在する青年期はこの先訪れる各発達の段階の危機を乗り越えていく一番最初の関門であり、この時期に自己を洞察し自分が何者であるかということをかさまざまな試みの中から獲得していくことが、次の段階の危機に立ち向かう基礎となっているといえる。そのためにおこる様々な葛藤から一過性の精神的不適応におちいっていると考えられる。

そして、青年期を終結したとはいえ、本格的に社会参加し始めたポスト青年期の人々の中には、新しい危機に対する自己の再構成を必要とし、それゆえに精神的に不健康に陥る可能性も考えられる。

このようにある意味では、青年期の危機に出現する精神的に不健康はむしろ自己の成長にとっては重要な意味を持つが、その状況が深刻化し、精神病理に移行しないためには、社会や学校、家庭が何らかの形で青年のメンタルヘルスをサポートできることが望ましいといえる。

女性のクライアントと「女が女である」ことについて

教育学 宮本 由起代

近代社会の成立は、核家族化と性別役割分業 を促進し、男性を公的領域に女性を私的領域に

固定化させた。女性は社会から分断され孤立化した結果、夫婦関係、家族関係、親子関係などにさまざまな社会病理的現象（家族内離婚、登校拒否、いじめ、幼児虐待、過保護等）が表れ、また、抑うつ症状や苛立ちに苦しむ女性が増加した。現代では、教育や労働の場に女性が進出することによって、公的領域での男女の平等化が実現しはじめた。しかし、性差別による社会・文化的性（ジェンダー）が、社会や人々のなかに存在している限り、男女は共に自分らしくは生きられない。特に男性優位型社会においては、女性の人格や心理の発達理論が男性モデルの発達理論を基盤にして形成されているために、女性は自己規定ができず、自分を見失いがちになる。

そこで、フェミニストカウンセリングを実施した303人の来談者の相談内容を分析し、女らしさの規範が女性の心理に及ぼす影響、規範の内面化と女らしさの病いとの関係を明らかにしたい。来談者の年代別比率では30代、40代で全体の60%を占めていた。後に続く人生の長さを考えると、自分と向き合おうとする欲求を強く自覚するものと思われる。また、既婚者が72.9%ということは、結婚に伴い人間関係が複雑化することもあるが、夫との関係で性差別を喚起するのであろう。これは主訴別比率にも表れ、第1位が夫婦の問題26.1%で、そのうち30代、40代合わせると70.9%にのぼる。相談内容としては、異性関係40.5%、夫への不満59.5%であり、全体の48.1%が離婚の危機を意識していた。その7割以上が女性側の願望や検討である。

第2位が家族の問題19.5%で、内容別には、自分の身内40.7%、夫の身内28.8%、高校生以上の親子関係30.5%であった。両親の夫婦関係のつけを転嫁された怒りや成長した子供との勢力関係の変化に対する葛藤が見られた。第3位

は生き方の問題で17.5%あり、年代に共通するテーマは「自分とは何者か」という問いかけである。若年はセクシュアリティやジェンダーを、中年に近づくにつれて子供との関係や役割喪失を切り口にしていた。第4位は性格の問題で12.5%、うち20代と30代で76.3%を占めていた。全般に対人関係への悩みが多く、自己表現の不得手さと自己否定が訴えられた。以下、健康9.6%、子育て4.0%、男女3.6%の問題となっている。

分析結果から、共通して自信のなさ、自他不信、自己主張できないが故の自己評価の低さが見られ、この心理背景に性差とそこから生じる母娘関係の影響が示唆された。そこで性役割分業とそれを支える女らしさの関係を考察すると、女らしさとは社会や文化から要請された特性で、女性は個人の能力、欲求、感情にかかわらず性役割に適応し、満足するように育てられることが明らかになる。そのため愛しすぎる症候群に陥る女性が多く、自己規定を困難にしているといえる。

また、母娘関係において「内なる少女」を抱えた満たされぬ母が、娘に自立を促したり性差別社会に引き戻すというアンビバレンツな態度を示し娘を愛育できない。その結果、娘は母への怒りを内在して成長し、母となって娘を抑圧するという連鎖が生じている。この抑圧と女らしさの規範によって、女性は自律を阻まれているのである。

社会が女性に要請するものの実体を把握し、従来の発達理論の本質を理解できるのは、抑圧の社会構造のなかにいる女性である。そこに女性のクライアントに対する女性の援助者の意味があり、治療場面において平場のシスターフッドのなかで女性は癒され、自己を回復すると言える。